

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【公表番号】特表2020-524860(P2020-524860A)

【公表日】令和2年8月20日(2020.8.20)

【年通号数】公開・登録公報2020-033

【出願番号】特願2019-571204(P2019-571204)

【国際特許分類】

G 06 T 7/00 (2017.01)

G 06 K 9/00 (2006.01)

G 06 F 21/32 (2013.01)

【F I】

G 06 T 7/00 510 F

G 06 K 9/00 S

G 06 F 21/32

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月23日(2019.12.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

証明カードの第一顔画像を含む第一画像を取得することと、

被認証者の顔を含む第二画像を取得することと、

前記第一画像と前記第二画像の顔を照合し、第一照合結果を得ることと、

前記第一照合結果に基づいて身元認証結果を得ることと、を含む身元認証方法。

【請求項2】

前記証明カードの第一画像を取得するステップの前に、さらに、

前記証明カードの属性を取得することであって、前記属性はチップ内蔵型証明カードおよび非チップ内蔵型証明カードを含むことと、

前記証明カードが非チップ内蔵型証明カードの場合、前記証明カードの第一顔画像を含む第一画像を取得することと、とを含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記証明カードがチップ内蔵型証明カードの場合、前記証明カードの真贗を識別することと、

前記証明カードの真贗識別結果は証明カードが本物である場合、被認証者の顔を含む第二画像を取得することと、をさらに含む請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記証明カードの真贗を識別することは、

前記証明カードの外付け顔画像を含む第三画像を取得することと、

前記証明カードのプリセットされた第二顔画像を含むチップ情報を取得することと、

前記外付け顔画像と前記第二顔画像を照合し、第二照合結果を得ることと、

前記第二照合結果に基づいて前記証明カードの真贗を判定することと、を含む請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記第一画像と前記第二画像の顔を照合し、第一照合結果を得ることは、

前記第一画像における顔画像の顔特徴を抽出し、第一顔特徴データを得ることと、前記第二画像の顔特徴を抽出し、少なくとも一セットの第二顔特徴データを得ることと、

、前記第一顔特徴データを前記少なくとも一セットの第二顔特徴データの任意の一セットとそれぞれ照合し、第三照合結果を得ることと、を含む請求項1から4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

前記第一顔特徴データを前記少なくとも一セットの第二顔特徴データの任意の一セットとそれぞれ照合し、第三照合結果を得ることは、

前記第一顔特徴データと前記少なくとも一セットの第二顔特徴データの任意の一セットとの第一類似度をそれぞれ計算することと、

算出した少なくとも一セットの第一類似度を第三照合結果とすることと、を含む請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記第一照合結果に基づいて身元認証結果を得ることは、

前記少なくとも一セットの第一類似度の任意の一セットが設定閾値より大きい場合、身元認証に成功したと判定することと、

前記少なくとも一セットの第一類似度がいずれも前記設定閾値以下である場合、身元認証に失敗したと判定することと、を含む請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記第一照合結果に基づいて身元認証結果を得ることの後に、さらに、

前記第一画像における顔画像、前記第二画像および前記身元認証結果を表示することを含む請求項1から7のいずれか一項に記載の方法。

【請求項9】

前記第一画像と前記第二画像の顔を照合し、第一照合結果を得ることの前に、さらに、

前記第一画像を処理し、前記第一画像における第一顔画像および／または文字部分を分離することを含む請求項1から7のいずれか一項に記載の方法。

【請求項10】

前記第一画像における顔画像および／または文字部分を分離することの前に、さらに、

前記第一画像が顔画像を含んでいるかどうかを判定することと、

前記第一画像が顔画像を含んでいない場合、ユーザに前記証明カードを改めて置くように指示することと、を含む請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記第一画像が文字部分を含んでいるかどうかを判定することと、

前記第一画像が前記文字部分を含んでいる場合、前記第一画像における文字部分を認識し、前記証明カードにおける文字情報を得ることと、をさらに含む請求項9または10に記載の方法。

【請求項12】

前記第一画像における文字部分を認識し、前記証明カードにおける文字情報を得ることは、

前記第一画像における文字部分の特徴を抽出し、前記文字部分の特徴データを得ることと、

前記文字部分の特徴データと設定データベース内の設定文字に対応する特徴データとの第二類似度を特定することと、

前記第二類似度が類似度閾値より大きい場合、前記第二類似度に対応する設定文字を、文字認識結果とすることと、

前記文字認識結果に基づいて前記証明カードにおける文字情報を得ることと、を含む請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記第一画像における顔画像、前記第二画像、前記身元認証結果および前記証明カード

における文字情報を表示することをさらに含む請求項 1 1 または 1 2 に記載の方法。

【請求項 1 4】

請求項 1 から 1 3 のいずれか一項に記載の身元認証方法を実行するように構成される、
身元認証装置。

【請求項 1 5】

請求項 1 4 に記載の身元認証装置を含む電子機器。

【請求項 1 6】

プロセッサによって実行可能なコンピュータプログラムを記憶するためのメモリ、および前記コンピュータプログラムを実行するために用いられる時、請求項 1 から 1 3 のいずれか一項に記載の身元認証方法を実行するプロセッサを含む電子機器。

【請求項 1 7】

機器において運用される時、前記機器内のプロセッサは請求項 1 から 1 3 のいずれか一項に記載の身元認証方法を実現するための命令を実行するコンピュータ読み取り可能コードを含むコンピュータプログラム。

【請求項 1 8】

実行される時に請求項 1 から 1 3 のいずれか一項に記載の身元認証方法を実現するコンピュータ読み取り可能命令を記憶するためのコンピュータ記憶媒体。